

財産の無償貸付けに係る議決の一部を変更することについて

平成27年第3回市議会定例会において議決された旧翔北中学校の無償貸付けの相手方を下記のとおり変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求める。

平成27年12月3日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

無償貸付けの相手方「防府市八王子一丁目16番21号 株式会社NOBUSHI GRAPHICS 代表取締役 中司 隆文」を「周南市大字長穂1435番地の1 株式会社Shunan Creative Center 代表取締役 中司 隆文」とする。

(参 考)

## 貸付けの相手方の概要

### 1 貸付けの相手方

株式会社<sup>シ ュ ウ ナ ン</sup>ShunaN <sup>ク リ エ イ テ ィ ブ</sup>Creative <sup>セ ン タ ー</sup>Center

### 2 所 在 地

周南市大字長穂1 4 3 5 番地の1

### 3 設立年月日

平成27年11月25日

### 4 事 業 内 容

- (1) デザイン業務全般
- (2) 販売促進コンサルティング業務
- (3) WEBページ、CM及び動画の作成業務
- (4) インターネット販売
- (5) 塾経営
- (6) 小売業
- (7) 専修学校の経営
- (8) プロダクション運営
- (9) イベント運営
- (10) ブランディング業務
- (11) 農産品加工物のプロモーション等

### 5 組 織

役員1人 代表取締役 中司 隆文

財産の無償貸付けについて

下記のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求める。

平成27年9月7日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

1 無償貸付財産

(1) 土 地

所在地番 周南市大字長穂1435番1ほか17筆

総面積 15,257.90㎡

(2) 建物等

名 称 旧翔北中学校（管理教室棟、特別教室棟、屋内運動場、体育倉庫、  
ポンプ室、プロパン庫、プール附属家、プール等）

所 在 地 周南市大字長穂1435番地の1

延床面積 3,317.48㎡

2 無償貸付けの相手方

防府市八王子一丁目16番21号

株式会社NOBUSHI GRAPHICS

代表取締役 中司 隆文

3 無償貸付けの目的

中山間地域の振興及び遊休施設の有効活用を図るため

4 無償貸付けの期間

貸付契約締結後から平成38年3月31日まで